

2012年7月18日 全7頁

欧州銀、資本増強に成功も危機は続く

EBA、欧州銀による資本増強の暫定結果を公表

金融調査部 制度調査課
鈴木 利光

[要約]

- 2012年7月11日、欧州銀行監督機構（EBA）は、欧州の資本不足銀行による資本増強の結果概要（概要レポート）を公表している。
- 概要レポートは、EBAが2011年12月8日に公表した、欧州銀行の資本増強に関する正式なレコメンデーション（EBAレコメンデーション）をフォローするものとなっている。
- EBAレコメンデーションは、EU域内の銀行に対し、2012年6月末までに、自己資本比率を「一時的に」、ソブリン債のエクスポージャーを2011年9月末時点の時価評価に基づいて織り込んだ上で、普通株等Tier1比率9%まで引き上げることを要求するものである。
- 概要レポートによれば、資本不足銀行27行は、2012年6月末時点で、当初の資本不足額（約760億ユーロ）を大きく上回る、約944億ユーロ相当の資本増強を達成している。
- 資本増強のメソッドの内訳を見ると、全体の76%が自己資本の増加、24%がリスク・アセット（RWA）の圧縮となっている。
- 貸出減少の規模は、2011年9月末時点における資本不足銀行全体のRWAの0.62%のみの減少にとどまっており、懸念された大規模なデレバレッジは生じなかった。
- 27行の資本不足銀行のうち、7行は、資本増強のメソッドとして公的支援を受けている。
- 概要レポートは、各加盟国の規制当局が提出した資料に基づく暫定結果に過ぎない。そこで、EBAは、2012年9月に、資本不足銀行の財務報告（2012年6月末時点）に基づく最終報告を公表するとしている。
- もっとも、銀行の資本不足を解消したところで、欧州危機の根幹にある、銀行のバランスシートと政府財政との間の負のスパイラルに歯止めをかけることはできない。そのため、資本増強の成功をもって、欧州危機の解決に大きく前進したと考えるのは早計だろう。

1. はじめに

欧州資本不足銀行による
資本増強の結果概要

2012年7月11日、欧州銀行監督機構（EBA）は、欧州の資本不足銀行による資本増強の結果概要（以下、「概要レポート」）を公表している。

欧州銀行の資本増強に関するEBAレコメンデーションをフォロー

概要レポートは、EBAが2011年12月8日に公表した、（同年10月26日の欧州連合（EU）首脳会議の決定に基づく）欧州銀行の資本増強に関する正式なレコメンデーション（以下、「EBAレコメンデーション」）をフォローするものとなっている。

2012年6月末までに自己
資本比率を一時的にCT1
比率9%まで引き上げ

EBAレコメンデーションは、EU域内の銀行に対し、2012年6月末までに、自己資本比率を「一時的に」、ソブリン債のエクスポージャーを2011年9月末時点の時価評価に基づいて織り込んだ上で、普通株等Tier1（CT1）比率9%まで引き上げることを要求するものである¹。

資本不足額：全体で約
1,147億ユーロ（2011年9
月末時点）

71行を対象としたEBAレコメンデーションの“capital exercise”（以下、「EBAエクササイズ」）を実施した結果、2011年9月末時点の資本不足額は、全体で約1,147億ユーロであった（図表1）。

各加盟国の提出資料がベ
ース

EBAは、資本不足銀行を管轄する各加盟国の規制当局が提出した、2012年6月末時点の資料を集計・分析し、概要レポートとしてまとめている。

本稿では、概要レポートの内容を簡潔に紹介したい。

2. 結果概要

(1) 資本不足額および資本不足銀行

前述のとおり、EBAレコメンデーションでは、2011年9月末時点の資本不足額は、全体で約1,147億ユーロとされていた（図表1）。

実際のレビュー対象は約
760億ユーロ

しかし、EBAは、概要レポートにおいては、実際にレビューの対象とした資本不足額を約760億ユーロとしている。

ギリシャ銀行と再編4行
が免除

これは、EBAエクササイズの結果、約1,147億ユーロに含まれる資本不足額の存在を認定された銀行のうち、EU/IMFによる融資が行われるギリシャの銀行（6行）、そして再編が決定しているDEXIA（ベルギー）、Österreichische Volksbanken AG（オーストリア）、WestLB AG, Düsseldorf（ドイツ）、およびBFA BANKIA（スペイン）の4行が、EBAレコメンデーションに基づく資本不足解消を免除されていることによる。

¹ EBAレコメンデーションの概要については、以下のレポートを参照されたい。

◆大和総研レポート「EBA、欧州銀行のデレバレッジ防止は困難か」（鈴木利光）[2011年12月19日]

図表 1 EBA エクササイズ : 対象行および資本不足額 (2011年9月末時点の統計に基づき算出)

| 国 | 銀行 | CT1比率 | 資本不足額 (単位:百万ユーロ) | | | 国別 |
|----|---|--------|------------------|---------------|--------|---------|
| | | | 銀行別 | | | |
| | | | (a)CT1比率9%への不足額 | (b)ノブリン資本バッファ | (c)計 | |
| 1 | Erste Group Bank AG (EGB) | 8.40% | 743 | 0 | 743 | 3,923 |
| 2 | Raiffeisen Zentralbank Österreich AG (RZB) | 7.04% | 2,127 | 0 | 2,127 | |
| 3 | Österreichische Volksbanken AG (ÖVAG) | 5.48% | 942 | 112 | 1,053 | |
| 4 | DEXIA | 7.77% | 1,539 | 4,774 | 6,313 | 6,313 |
| 5 | KBC BANK | 10.08% | 0 | 0 | 0 | |
| 6 | MARFIN POPULAR BANK PUBLIC CO LTD | 8.15% | 238 | 1,733 | 1,971 | 3,531 |
| 7 | BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD | 5.82% | 837 | 724 | 1,560 | |
| 8 | DANSKE BANK | 13.84% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 9 | Jyske Bank | 12.49% | 0 | 22 | 0 | |
| 10 | Sydbank | 12.78% | 0 | 0 | 0 | |
| 11 | Nykredit | 14.04% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 12 | OP-Pohjola Group | 11.11% | 0 | 0 | 0 | |
| 13 | BNP PARIBAS | 9.16% | 0 | 2,478 | 1,476 | 7,324 |
| 14 | CREDIT AGRICOLE | 9.23% | 0 | 67 | 0 | |
| 15 | BPCE | 8.34% | 2,750 | 967 | 3,717 | |
| 16 | SOCIETE GENERALE | 8.42% | 2,131 | 0 | 2,131 | |
| 17 | EFG EUROBANK ERGASIAS S.A. | | | | | 30,000 |
| 18 | NATIONAL BANK OF GREECE | | | | | |
| 19 | ALPHA BANK | | | | | |
| 20 | PIRAEUS BANK GROUP | | | | | |
| 21 | AGRICULTURAL BANK OF GREECE S.A. (ATEbank) | | | | | |
| 22 | TT HELLENIC POSTBANK S.A. | | | | | |
| 23 | DEUTSCHE BANK AG | 8.32% | 2,851 | 388 | 3,239 | 13,107 |
| 24 | COMMERZBANK AG | 8.85% | 393 | 4,911 | 5,305 | |
| 25 | Landesbank Baden-Württemberg | 9.11% | 0 | 0 | 0 | |
| 26 | DZ BANK AG Dt. Zentral-Genossenschaftsbank | 9.21% | 0 | 557 | 353 | |
| 27 | Bayerische Landesbank | 10.00% | 0 | 0 | 0 | |
| 28 | Norddeutsche Landesbank -GZ | 6.01% | 2,489 | 0 | 2,489 | |
| 29 | Hypo Real Estate Holding AG, München | 27.86% | 0 | 1,616 | 0 | |
| 30 | WestLB AG, Düsseldorf | 8.54% | 224 | 0 | 224 | |
| 31 | HSH Nordbank AG, Hamburg | 9.56% | 0 | 0 | 0 | |
| 32 | Landesbank Hessen-Thüringen GZ, Frankfurt | 6.33% | 1,473 | 24 | 1,497 | |
| 33 | Landesbank Berlin AG | 13.78% | 0 | 0 | 0 | |
| 34 | DekaBank Deutsche Girozentrale, Frankfurt | 9.59% | 0 | 0 | 0 | |
| 35 | WGZ BANK AG Westdt. Geno. Zentralbk. Ddf | 10.24% | 0 | 0 | 0 | |
| 36 | OTP BANK NYRT. | 13.86% | 0 | 33 | 0 | 0 |
| 37 | ALLIED IRISH BANKS PLC | 20.11% | 0 | 713 | 0 | 0 |
| 38 | BANK OF IRELAND | 12.85% | 0 | 93 | 0 | |
| 39 | IRISH LIFE AND PERMANENT | 23.87% | 0 | 9 | 0 | |
| 40 | INTESA SANPAOLO S.p.A | 10.03% | 0 | 2,712 | 0 | 15,366 |
| 41 | UNICREDIT S.p.A | 7.78% | 5,741 | 2,233 | 7,974 | |
| 42 | BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA S.p.A | 9.20% | 0 | 3,487 | 3,267 | |
| 43 | BANCO POPOLARE - S.C. | 6.47% | 2,357 | 374 | 2,731 | |
| 44 | UNIONE DI BANCHE ITALIANE SCPA (UBI BANCA) | 8.44% | 526 | 868 | 1,393 | |
| 45 | BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT | 13.76% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 46 | BANK OF VALLETTA (BOV) | 10.54% | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 47 | ING BANK NV | 9.21% | 0 | 0 | 0 | 159 |
| 48 | RABOBANK NEDERLAND | 12.32% | 0 | 0 | 0 | |
| 49 | ABN AMRO BANK NV | 10.59% | 0 | 0 | 0 | |
| 50 | SNS BANK NV | 9.12% | 0 | 183 | 159 | |
| 51 | DnB NOR Bank ASA | 7.82% | 1,520 | 0 | 1,520 | 1,520 |
| 52 | POWSZECHNA KASA OSZCZĘDNOŚCI BANK POLSKI S.A. (PKO BANK POLSKI) | 11.16% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 53 | CAIXA GERAL DE DEPOSITOS, SA | 8.02% | 762 | 1,073 | 1,834 | 6,950 |
| 54 | BANCO COMERCIAL PORTUGUES, SA (BCP OR MILLENNIUM BCP) | 7.33% | 965 | 1,165 | 2,130 | |
| 55 | ESPÍRITO SANTO FINANCIAL GROUP, SA (ESFG) | 6.84% | 1,476 | 121 | 1,597 | |
| 56 | Banco BPI, SA | 8.88% | 30 | 1,359 | 1,389 | |
| 57 | NOVA LJUBLJANSKA BANKA D.D. (NLB d.d.) | 6.78% | 320 | 1 | 320 | 320 |
| 58 | NOVA KREDITNA BANKA MARIBOR D.D. (NKBM d.d.) | 9.39% | 0 | 3 | 0 | |
| 59 | BANCO SANTANDER S.A. | 6.77% | 12,878 | 2,424 | 15,302 | 26,170 |
| 60 | BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA S.A. (BBVA) | 7.79% | 4,016 | 2,313 | 6,329 | |
| 61 | BFA BANKIA | 8.61% | 763 | 566 | 1,329 | |
| 62 | CAJA DE AHORROS Y PENSIONES DE BARCELONA | 8.83% | 272 | 358 | 630 | |
| 63 | BANCO POPULAR ESPAÑOL, S.A. | 7.13% | 1,681 | 900 | 2,581 | 0 |
| 64 | Nordea Bank AB (publ) | 10.87% | 0 | 2 | 0 | |
| 65 | Skandinaviska Enskilda Banken AB (publ) (SEB) | 13.59% | 0 | 0 | 0 | |
| 66 | Svenska Handelsbanken AB (publ) | 14.74% | 0 | 0 | 0 | |
| 67 | Swedbank AB (publ) | 13.35% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 68 | ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP plc | 10.54% | 0 | 0 | 0 | |
| 69 | HSBC HOLDINGS plc | 10.03% | 0 | 0 | 0 | |
| 70 | BARCLAYS plc | 9.76% | 0 | 0 | 0 | |
| 71 | LLOYDS BANKING GROUP plc | 10.09% | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | | | | 計 | 114,685 |

(C) = (a) + (b) : 数値が (a) + (b) を下回る場合は、0 表記の (a) が実際はマイナスのケース (CT1 比率が 9% を上回るケース)

(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

レビュー対象となる資本
不足銀行は27行

したがって、概要レポートのレビュー対象となる資本不足銀行は、EBA レコメンデーションで資本不足と認定された 31 行（ギリシャの銀行を除く）（図表 1 で赤字表記されている銀行）から、再編が決定している 4 行を除いた 27 行となっている²。

(2) 資本増強の結果とメソッドの内訳

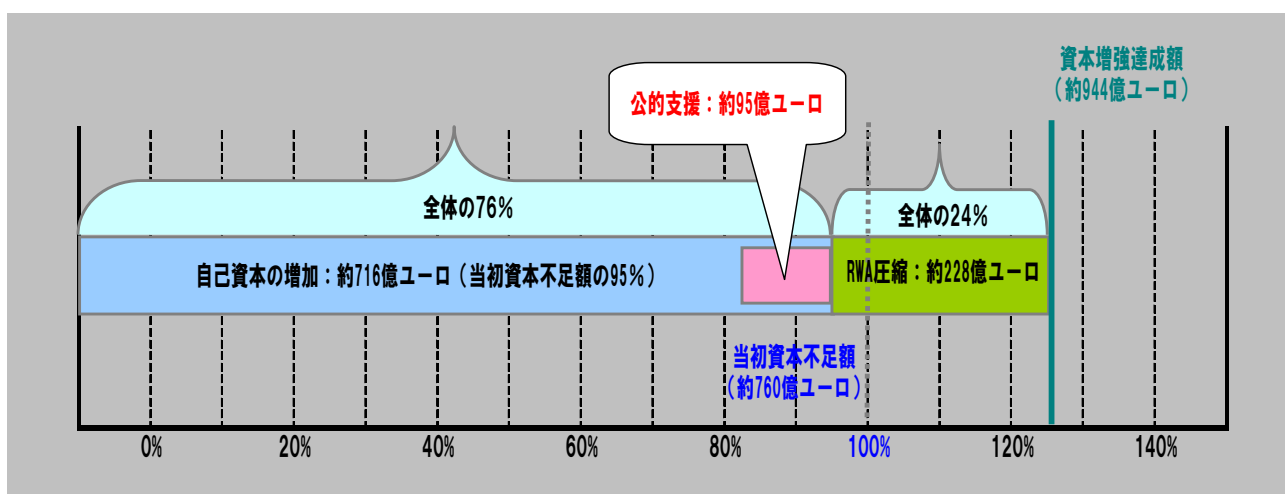
約944億ユーロ相当の資
本増強

資本不足銀行 27 行は、2012 年 6 月末時点で、当初の資本不足額（約 760 億ユーロ）を大きく上回る、約 944 億ユーロ相当の資本増強を達成している。

76%が自己資本の増加、
24%がRWA圧縮

資本増強のメソッドの内訳を見ると、全体の 76%（当初資本額の不足額の 95%）にあたる約 716 億ユーロが自己資本の増加、24%にあたる約 228 億ユーロがリスク・アセット（RWA: Risk Weighted Assets）の圧縮となっている（図表 2）。

図表 2 資本増強の結果とメソッドの内訳



(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

(3) 「自己資本の増加」の内訳

全体の76%

図表 2 のとおり、資本増強の 76%は自己資本の増加である。

30% : 新株発行等

このうち、30%を新株発行、内部留保の積み増し、株式配当（payment of dividends in shares）³が占めている。

² ノルウェーはEU加盟国ではないことから、EBAはDnB NOR Bank ASAに資本不足の解消を要求することができない。しかしながら、同行は概要レポートのレビュー対象に含まれていることから、自主的にEBAレコメンデーションを実施したと思われる。

³ 株式配当は、現金が流出せず株数が増えることをもって、増資と同様に考えられることになろう。

| | |
|---------------|--|
| 21% : 普通株転換 | 21%は、ハイブリッド債の普通株転換が占めている。 |
| 12% : CoCos発行 | 12%は、CoCos ⁴ の発行 ⁵ が占めている。 |
| 13% : その他 | 残りの13%は、「その他」となっている。 |

(4) 「RWA 圧縮」の内訳

| | |
|-------------------------|--|
| 全体の24% | 図表2のとおり、資本増強の24%はRWA圧縮である。 |
| 8% : 資産売却 | このうち、8%を、個別銀行の観点から見たデレバレッジ、すなわち資産売却が占めている ⁶ 。 |
| 10% : RWA計測手法変更 | 10%は、RWA計測手法の変更が占めている（8%は先進的手法の導入に伴う標準的手法から先進的手法へのポートフォリオ移管、2%がその他何らかの変更）。 |
| 3% : EU国家補助規制がもたらす貸出減少 | 3%は、マクロ経済全体の観点から見たデレバレッジ、すなわち貸出減少のうち、EU競争法の一部を構成するEU国家補助規制の遵守がもたらすやむを得ないケースが占めている。 |
| 3% : その他（いわゆるデレバレッジを包含） | 残りの3%は、「その他」となっている。ここに、それ以外の純粋な貸出減少、すなわちいわゆるデレバレッジが含まれることになる。 |
| 懸念された大規模なデレバレッジは発生せず | EBAの集計によれば、貸出減少の規模は、2011年9月末時点における資本不足銀行全体のRWAの0.62%（約306億ユーロ）のみの減少にとどまっているという。このことから、EBAレコメンデーションの実施は、懸念された大規模なデレバレッジを生じさせなかったということになる。 |

(5) 「公的支援」の内訳

| | |
|----------------------|---|
| 7行が公的支援を受ける | 27行の資本不足銀行のうち、7行は、資本増強のメソッドとして公的支援を受けている。 |
| 直接またはEFSFの支援を通じた新株引受 | 公的支援の内容は、政府が直接、または欧州金融安定化機構（EFSF）の支援を通じて、銀行の新株を引き受けるというものである。 |

⁴ Contingent Convertible bonds の略。コンティンジェント・キャピタルのひとつで、一定のトリガーが発生した場合に、強制的に株式に転換される条項が付された証券をいう。

⁵ EBAレコメンデーションは、資本増強のための「資本」として、CT1のみならず、一定の要件を満たすCoCosも認めることとしている。「一定の要件」としては、新規発行の場合は遅くとも2012年6月末までに発行すること、発行済みのCoCosについては2012年10月末までに普通株転換されること、普通株転換へのトリガー・ポイントをCT1比率7%（を下回った場合）とすること等があげられている。

⁶ 売却された資産の大半は、（2011年末における米ドル資金の調達に伴う）ドル建てのノンコア資産であったという。

全体で約95億ユーロ

図表 1 のとおり、資本不足解消のために用いられた公的支援の規模は、約 95 億ユーロである。

公的支援を受けた 7 行のリストおよびその公的支援の規模は、図表 3 のとおりである。

図表 3 公的支援

| | 国 | 銀行 | 公的支援の規模(単位:10億ユーロ) |
|----|-------|---|--------------------|
| 6 | キプロス | MARFIN POPULAR BANK PUBLIC CO LTD | 1.03(注) |
| 7 | | BANK OF CYPRUS PUBLIC CO LTD | |
| 42 | イタリア | BANCA MONTE DEI PASCHI DI SIENA S.p.A | 2 |
| 53 | ポルトガル | CAIXA GERAL DE DEPÓSITOS, SA | 1.65 |
| 54 | | BANCO COMERCIAL PORTUGUÊS, SA (BCP OR MILLENNIUM BCP) | 3 |
| 56 | | Banco BPI, SA | 1.5 |
| 57 | スロベニア | NOVA LJUBLJANSKA BANKA D.D. (NLB d.d.) | 0.32 |
| 計 | | | 9.5 |

(注) キプロスの 2 行に対する公的支援の規模については、概要レポートでは明記されていないため、合計金額から逆算している。

(出所) EBA 資料を参考に大和総研金融調査部作成

(5) 補足

スロベニアのNKBM
d. d.、2011年9月末以降に
資本不足へ

スロベニアの NOVA KREDITNA BANKA MARIBOR D. D. (NKBM d. d.) は、2011 年 9 月末時点では CT1 比率 9%以上の自己資本を備えており、EBA レコメンデーションでは資本不足と認定されていないが、その後に資本不足に陥っている。そこで、同行は、別途資本不足解消のためのアクション・プランを EBA に提出している。このアクション・プランによると、同行は、2012 年 9 月末までに資本不足解消を達成する見込みであるという。

スペインの銀行は追加的
な資本増強が必要となる
可能性あり

また、スペインの銀行については、目下、スペイン銀行（中央銀行）が、各行のバランスシートの健全性をレビューしている。そのため、EBA 議長のアンドレア・エンリア氏は、再編が決定している BFA BANKIA 以外の銀行について、追加的な資本増強が必要となる可能性を指摘している⁷。

3. ネクストステップ

あくまでも各加盟国の提
出資料をベースとした暫
定結果

前述 (p. 2) のとおり、概要レポートは、資本不足銀行を管轄する各加盟国の規制当局が提出した資料を集計・分析したものである。個別の資本不足銀行の情報は提示されていない。そのため、あくまでも暫定結果という位置づけになる。

⁷ REUTERS “INTERVIEW-EBA says bank capital improves, no “silver bullet”” [2012 年 7 月 11 日]参照

2012年9月に最終報告

そこで、EBA は、2012 年 9 月に、資本不足銀行による実際の財務報告（2012 年 6 月末時点）に基づき、EBA レコメンデーションの正式結果としての最終報告を公表するとしている。

撤回されるまで有効

なお、EBA レコメンデーションは、撤回されるまでその効力を失わない。バーゼルⅢ（EU では CRD IV）への移行マップについては、目下検討中ということである。

5. おわりに

アクション・プランの集計結果と類似

概要レポートによる EBA レコメンデーションの暫定結果は、資本不足銀行が 2012 年 1 月 20 日までに提出したアクション・プランの集計結果（2012 年 2 月公表）⁸と類似しており、大きなサプライズはなかったといえる。

欧州銀行の資本不足解消に成功したところで、直ちに欧州危機を解決することはできない

概要レポートの暫定結果をみると、欧州銀行の資本増強は成功裡に終わりつつあると評価することが可能である。しかし、これをもって欧州危機の解決に大きく前進したと考えるのは早計だろう。というのは、銀行の資本不足を解消したところで、欧州危機の根幹にある、銀行のバランスシートと政府財政との間の負のスパイラル⁹に歯止めをかけることはできないためである。この点については、EFSF、およびその後継機関である欧州安定メカニズム（ESM）による、政府を介在しない銀行への直接資本注入の議論の行方を待たねばならないだろう¹⁰。

2012 年 9 月に公表される最終報告で最も注目されるのは、スペインの銀行が追加的な資本増強を迫られるか否かという点になるだろう。

以上

⁸ EBA によるアクション・プランの集計結果の概要については、以下のレポートを参照されたい。

◆大和総研レポート「欧州資本不足銀行、資産圧縮は 23%のみ？」（鈴木利光）[2012 年 2 月 13 日]

⁹ EU では、EU 加盟国のソブリン債のリスク・ウェイトは、そのソブリン債が当該加盟国の通貨建てである場合、ゼロとなる。このこともあいまって、欧州、とくにユーロ圏の銀行は、ユーロ圏内や自国のソブリン債に対して大きなエクスポージャーを保有する傾向にある。このような状況は、純粋なポートフォリオの構成という観点からは非常に偏った姿といえる。このため、欧州ソブリン問題は、欧州銀行セクターの健全性に対する直接的なリスクとなっている。

¹⁰ 欧州危機に関する最新の議論については、以下のレポートを参照されたい。

◆大和総研レポート「ユーロ圏複合危機に風穴は開いたか？」（児玉卓）[2012 年 7 月 3 日]